

7. 12 地球環境

7. 12. 1 施設の供用に係る予測

(1) 施設の稼働、対象事業等の関連車両の走行に伴い排出される地球温暖化(温室効果ガス)

1) 予測内容

地球環境の予測内容は表 7. 12-1 に示すとおりであり、温室効果ガスの排出量を算出することにより行った。

表 7. 12-1 地球環境の予測の内容

予測項目	・施設の稼働に伴い発生する温室効果ガス ・対象事業等の関連車両の走行に伴い発生する温室効果ガス
予測事項	温室効果ガスの排出量
予測対象時期	施設の稼働が最大となる時期
予測対象地域	対象事業実施区域及び土地区画整理事業予定区域
予測方法	事業計画及び原単位による予測

2) 予測方法

ア 予測手順

施設の稼働、対象事業等の関連車両の走行に伴う温室効果ガスの排出量は、事業計画、メーカー資料、「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアルVer4.9」(令和5年4月 環境省・経済産業省) 及び「日本国温室効果ガスインベントリ報告書」(令和5年4月 国立研究開発法人 国立環境研究所)に示される原単位に基づき算定した。

(ア) 施設の稼働による温室効果ガスの排出量の算定手順

施設の稼働による温室効果ガスの排出量の算定手順は、「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアルVer4.9」(令和5年4月 環境省・経済産業省)を参考に設定し、図 7. 12-1 のとおりとした。

本事業で実施する温室効果ガスの排出活動の種類は、一般廃棄物の焼却に関するものとしては、一般廃棄物の量及びそれに含まれる合成繊維及び廃プラスチックの量がある。また、燃料の使用に関するものとして助燃材の使用量が、熱の有効利用に関するものとしては発電による排出抑制量が挙げられる。いずれの項目も使用量もしくは売電量に、温室効果ガスの排出係数及び地球温暖化係数を乗じて算定した。

- ①一般廃棄物の焼却→・ごみの年間焼却量 (t/年) 【CH₄、 N₂O】
 　・合成繊維の量 (t/年) 【CO₂】
 　・プラスチックの量 (t/年) 【CO₂】
 ②燃料・電気の使用→・助燃材(A重油、LPG、ガソリン、軽油、灯油、電気)の量
 　(L/年、t/年又はkWh/年) 【CO₂】
 ③熱の有効利用 →・発電による排出抑制量 (kWh/年) 【CO₂】

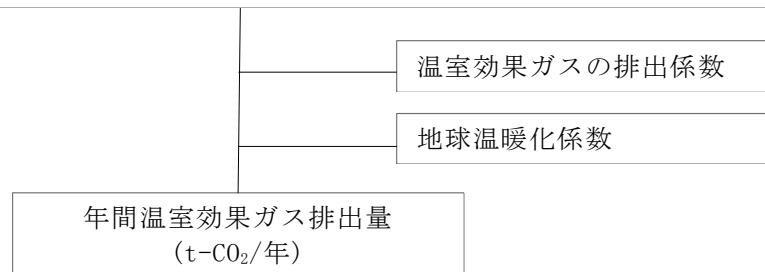


図7. 12-1 施設の稼働に伴う温室効果ガス排出量の算定手順

(イ) 対象事業等の関連車両の走行による温室効果ガスの排出量の算定手順

対象事業等の関連車両の走行による温室効果ガスの排出量の算定手順は、「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアルVer4.9」(令和5年4月 環境省・経済産業省)及び「日本国温室効果ガスインベントリ報告書」(令和5年4月 国立研究開発法人 国立環境研究所)を参考に設定し、図7. 12-2のとおりとした。

対象事業等の関連車両の平均走行距離に温室効果ガスの排出係数を乗じて、排出量を算定した。

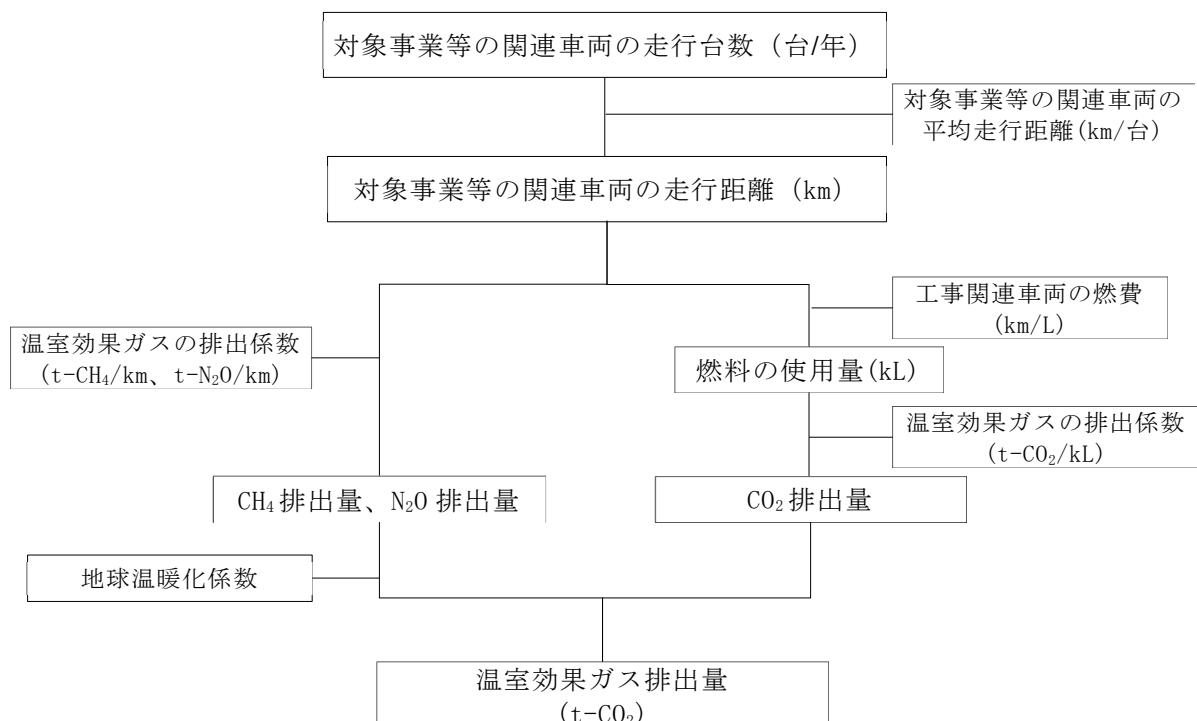


図7. 12-2 対象事業等の関連車両の走行に伴う温室効果ガス排出量の算定手順

イ 予測条件

(ア) 施設の稼働に伴う排出活動量

ア) 一般廃棄物焼却量の算定

a 一般廃棄物の焼却量

一般廃棄物の年間焼却量は、施設の処理能力及び年間稼働日数より、表 7. 12-2 に示すとおりとした。

表 7. 12-2 一般廃棄物の年間焼却量

廃棄物処理能力	年間稼働日数	年間焼却量
240t/日	290 日/年	56,016t/年

b 合成繊維の焼却量

一般廃棄物中に含まれる合成繊維の量は以下の式により算出した。なお、一般廃棄物中の繊維くずの割合、繊維くずの固形分割合及び繊維くず中の合成繊維の割合には「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver 4.9)」(令和5年4月 環境省・経済産業省)に示されている定数を用いた。

$$[\text{一般廃棄物中の合成繊維の焼却量(t)}] =$$

$$[\text{一般廃棄物の焼却量(t)}] \times [\text{一般廃棄物中の繊維くずの割合(6.65\%)}]$$

$$\times [\text{繊維くずの固形分割合(80\%)}] \times [\text{繊維くず中の合成繊維の割合(53.2\%)}]$$

上記の式により算出された合成繊維の焼却量は表 7. 12-3 に示すとおりである。

表 7. 12-3 合成繊維の焼却量

一般廃棄物の 焼却量 ①	一般廃棄物中の 繊維くずの割合 ②	繊維くずの 固形分割合 ③	繊維くず中の 合成繊維の割合 ④	合成繊維の 焼却量 ①×②×③×④
56,016 t	6.65%	80%	53.2%	1,585.4 t

出典) 「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver 4.9)」(令和5年4月 環境省・経済産業省)

c プラスチック類の焼却量

一般廃棄物中に含まれるプラスチック類の量は以下の式により算出した。なお、一般廃棄物中のプラスチック類の割合及びプラスチック類の固形分割合は「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver 4.9)」(令和5年4月 環境省・経済産業省)に示されている定数を用いた。

$$[\text{一般廃棄物中のプラスチック類の焼却量 (t)}] =$$

$$[\text{一般廃棄物の焼却量 (t)}] \times [\text{一般廃棄物中のプラスチック類の割合 (17.3\%)}] \\ \times [\text{プラスチック類の固形分割合 (80\%)}]$$

上記の式により算出されたプラスチック類の焼却量は表 7. 12-4 に示すとおりである。

表 7. 12-4 プラスチック類の焼却量

一般廃棄物の 焼却量 ①	一般廃棄物中の プラスチック類の割合 ^{注1)} ②	プラスチック類の 固形分割合 ^{注2)} ③	プラスチック類の 焼却量 ①×②×③
56,016 t	17.3%	80%	7,752.6 t

注 1) 「新ごみ処理施設整備事業に係る施設基本設計書案」(泉佐野市田尻町清掃施設組合) より

注 2) 「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver 4.9)」(令和5年4月 環境省・経済産業省) より
設定した。

イ) 排出活動量

施設の稼働に伴う排出活動量は、表 7. 12-5 に示すとおりである。上記の一般廃棄物の焼却量の他、燃料・電気の使用量及び発電による抑制量は事業計画及びメーカーアンケート結果より設定した。

表 7. 12-5 施設の稼働に伴う排出活動量

区分	排出活動量		単位	活動量
施設の 稼働	一般廃棄物の 焼却	一般廃棄物	t	56,016.0
		合成繊維	t	1,741.5
		プラスチック	t	7,752.6
	燃料・電気 の使用	A重油	kL	153
		電気使用量	kWh	14,520,000
	熱の有効利用	発電による 抑制量	kWh	39,338,000

(イ) 対象事業等の関連車両の走行に伴う排出活動量

対象事業等の関連車両の走行に伴う排出活動量は表7. 12-6に示すとおりである。温室効果ガス排出量の算定に用いる活動量として、車両の年間走行距離は大型車約1,256万km、小型車約74万km、年間の燃料使用量は軽油が1,948.9kL/年、ガソリンが59.6kL/年である。

表7. 12-6 対象事業等の関連車両の走行に伴う排出活動量

車両区分		車種	燃料種	台数 台	走行 日数 ^{注1)} 日/年	走行 距離 ^{注2)} km/台・日	総走行 距離 km/年	燃費 ^{注2)} km/L・日	燃料 使用量 kL/年
施設 関連 車両	ごみ収集車	大型車	軽油	773	310	51.98	12,455,967	6.45	1,930.7
	焼却残渣運搬車両	大型車	軽油	4	290	51.98	60,297	6.45	9.3
	資源物 回収車両	4t 平ボディ車	大型車	1	290	51.98	15,074	6.45	2.3
	7t ダンプ車	大型車	軽油	1	290	51.98	15,074	6.45	2.3
	組合職員用通勤車両	乗用車	ガソリン	15	290	24	104,400	12.50	8.4
	施設運転員通勤車両	乗用車	ガソリン	67	290	24	466,320	12.50	37.3
	外来者 車両	乗用車	ガソリン	25	290	24	174,000	12.50	13.9
	バス	大型車	軽油	2	290	24	13,920	3.32	4.2
合計	大型車計	大型車	軽油	783	—	—	12,560,333	—	1948.9
	乗用車計	乗用車	ガソリン	132	—	—	744,720	—	59.6

備考) 端数処理の関係から合計値が合わない場合がある。

注1) 走行日数は、事業計画に基づき、ごみ収集車はごみ搬入日数、その他の車両は施設稼働日数とした。

注2) 走行距離は、ごみ収集車両等の大型車については、「自動車燃料消費量統計年報 令和4年度(2022年度)分」(令和5年6月 国土交通省)に示された業態別・目的別の1日1車当たり走行キロ数とし、通勤車両等の小型車及び外来者車両については、対象事業実施区域と3市町の行政区画界のうち最も遠い箇所の間の距離(約12km)を往復するものとした。燃費は、「自動車燃料消費量統計年報 令和4年度(2022年度)分」(令和5年6月 国土交通省)に示された業態別・目的別の走行1km当たり燃料消費量をもとに算定。

(ウ) 温室効果ガスの排出係数と地球温暖化係数

温室効果ガスの排出係数は表 7. 12-7 に、地球温暖化係数は表 7. 12-8 に示すとおりである。

表 7. 12-7 温室効果ガスの排出係数

区分	排出活動量	使用量 の単位	排出係数(t/使用量の単位)		
			CO ₂ ^{注1)}	CH ₄ ^{注2)}	N ₂ O ^{注2)}
施設の稼働	一般廃棄物 の焼却	一般廃棄物	t	—	0.00000095 0.0000567
		合成繊維	t	2.29	—
		プラスチック類	t	2.77	—
	燃料の使用	A重油	kL	2.71	—
		電気使用量	kWh	0.000360	—
対象事業等の 関連車両の走行	大型車	発電による抑制量	kWh	0.000360	—
		軽油	kL	2.58	—
	小型車	走行距離	km	—	0.000000013 0.0000000402
		ガソリン	kL	2.32	—
		走行距離	km	—	0.0000000050 0.0000000027

注 1) 「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアルVer. 4.9」(令和5年4月 環境省・経済産業省)及び「電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)-R4年度実績-」(令和5年12月 環境省・経済産業省)より設定した。なお、電気事業者ごとに排出係数が異なることから、ここでは関西電力(株)の数値とした。

注 2) 「日本国温室効果ガスインベントリ報告書」(令和5年4月 国立研究開発法人 国立環境研究所)より設定。なお、大型車については「普通貨物車」及び「特種用途車」のうち係数の大きいもの、乗用車については「乗用車(非ハイブリッド)」のものの2021年の排出係数とした。

表 7. 12-8 地球温暖化係数

温室効果ガス	地球温暖化係数
二酸化炭素 (CO ₂)	1
メタン (CH ₄)	25
一酸化二窒素 (N ₂ O)	298

出典) 「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアルVer. 4.9」(令和5年4月 環境省・経済産業省) より設定。

3) 予測結果

供用時の1年間当たりの温室効果ガス排出量を予測した結果は表7. 12-9に示すとおりである。

施設の供用後は、施設の稼働により、17,533.2 t-CO₂/年、対象事業等の関連車両の走行により、5,321.6 t-CO₂/年、合計で22,854.8 t-CO₂/年の温室効果ガスが排出されると予測された。

表7. 12-9 温室効果ガス排出量の予測結果

区分	排出活動量	温室効果ガス排出量(t-CO ₂) ^{注1)}				
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	合計	
施設の稼働	一般廃棄物の 焼却	一般廃棄物	—	1.3	946.5	947.8
		合成繊維	3,630.6	—	—	3,630.6
		プラスチック類	21,474.7	—	—	21,474.7
	燃料の使用	A重油	414.6	—	—	414.6
		電気使用量	5,227.2	—	—	5,227.2
	熱の 有効利用	発電による 抑制量 ^{注2)}	-14,161.7	—	—	-14,161.7
小計					17,533.2	
対象事業等の 関連車両の走行	大型車	軽油	5,028.1	—	—	5,028.1
		走行距離	—	4.1	150.5	154.5
	小型車	ガソリン	138.2	—	—	138.2
		走行距離	—	0.1	0.6	0.7
	小計				5,321.6	
合計					22,854.8	

備考) 端数処理の関係から合計値が合わない場合がある。

注1) CH₄とN₂O排出量はCO₂に換算した量を示す。

注2) 熱の有効利用に関する項目については、ゴシック体で示した。

4) 環境保全対策

前項で整理したとおり、施設の供用後は年間22,854.8 t-CO₂が排出されると予測されたが、本事業においては、実行可能な範囲内でできる限り環境の影響を低減させる環境保全対策として以下の対策を実施する。

- ・ごみの減量化及び分別を一層徹底し、焼却量の削減に努める。
- ・「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」に基づく物品の調達等に配慮し、積極的な省エネルギー型設備・機器の導入によって温室効果ガスの発生の抑制に努める。
- ・ごみ質や燃焼温度の管理等を適正に行い、助燃料の消費量の低減を図る。
- ・ごみ収集車等の施設関連車両については、低炭素型車両の使用や、アイドリングストップ及びエコドライブの推進などにより、温室効果ガスの排出の低減に努める。
- ・エネルギー回収推進施設に伴う排ガス中から二酸化炭素のみを分離して回収する設備（CCUS技術）等の環境に配慮した先駆的な設備の導入について検討する。

7. 12. 2 工事の実施に係る予測

(1) 建設機械の稼働及び工事関連車両の走行に伴い排出される地球温暖化(温室効果ガス)

1) 予測内容

地球環境の予測内容は表7.12-10に示すとおりであり、温室効果ガスの排出量を算出することにより行った。

表7. 12-10 地球環境の予測の内容（工事の実施）

予測項目	・建設機械の稼働に伴い排出される温室効果ガス ・工事関連車両の走行に伴い排出される温室効果ガス
予測事項	温室効果ガスの排出量
予測対象時期	対象事業の施設建設に係る工事期間全体
予測対象地域	対象事業実施区域
予測方法	事業計画及び原単位により予測する方法

2) 予測方法

ア 予測手順

建設機械の稼働及び工事関連車両の走行に伴う温室効果ガスの排出量は、工事計画、メイカーアンケート結果及び「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアルVer4.9」（令和5年4月 環境省及び経済産業省）及び「日本国温室効果ガスインベントリ報告書」（令和5年4月 国立研究開発法人 国立環境研究所）に示される原単位に基づき予測した。

（ア）建設機械の稼働による温室効果ガスの排出量の予測手順

建設機械の稼働による温室効果ガスの排出量の予測手順は、「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアルVer4.9」（令和5年4月 環境省及び経済産業省）を参考に設定し、図7. 12-3のとおりとした。工事計画から算出した、建設機械の稼働による燃料及び電力の使用量、温室効果ガスの排出係数及び地球温暖化係数を用いて、温室効果ガス排出量を算定した。

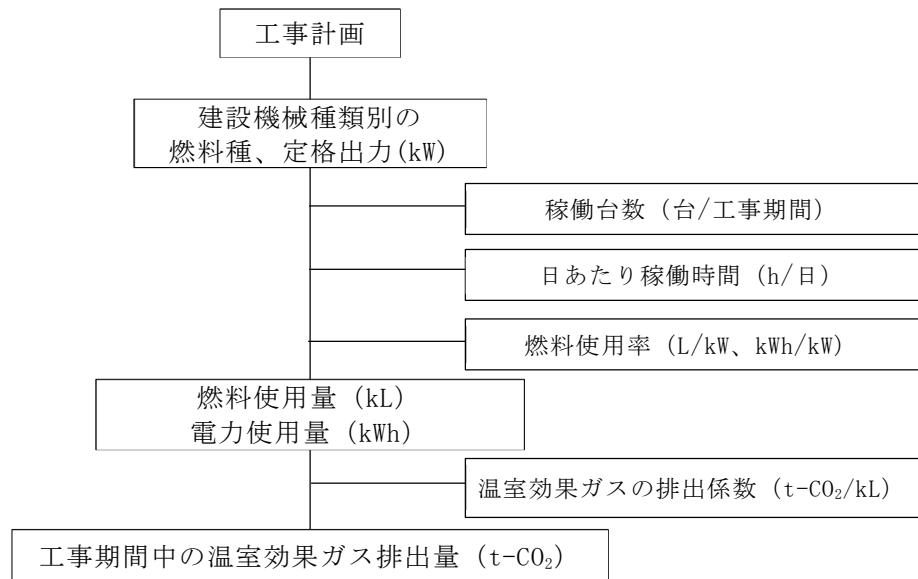


図7.12-3 建設機械の稼働に伴う温室効果ガス排出量の算定手順

(イ) 工事関連車両の走行による温室効果ガスの排出量の予測手順

工事関連車両の走行による温室効果ガスの排出量の予測手順は、「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアルVer4.9」（令和5年4月 環境省及び経済産業省）及び「日本国温室効果ガスインベントリ報告書」（令和5年4月 国立研究開発法人 国立環境研究所）を参考に設定し、図7.12-4のとおりとした。工事関連車両の走行距離に、工事用車両の燃費、温室効果ガスの排出係数及び地球温暖化係数を乗じて温室効果ガス排出量を算定した。

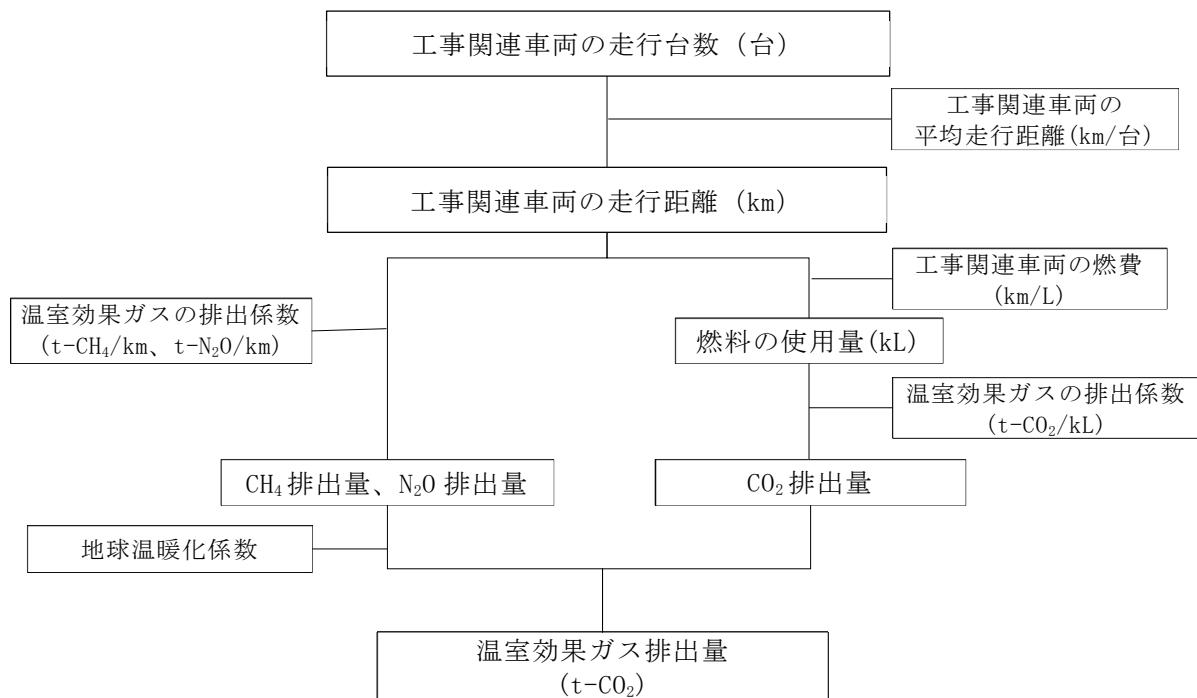


図7.12-4 工事関連車両の走行に伴う温室効果ガス排出量の算定手順

イ 予測条件

(ア) 燃料等の年間使用量

ア) 建設機械の燃料使用量及び電力使用量

工事計画より算定した、各建設機械の稼働時間及び燃料等の年間使用量は表 7. 1 2 – 1 1 に示すとおりである。工事期間中においては、約 13,000 台の建設機械が稼働し、燃料として軽油 1,580.5kL、電力 354,881.8kWh が使用される。

表 7. 1 2 – 1 1 各建設機械の延べ稼働時間及び燃料使用量

建設機械	規格	燃料種別	定格出力 注 2) kW	稼働台数 注 3) 台・日	延稼働時間 注 1) 時間	燃料消費率 注 2) L/kWh, kWh/kWh	燃料消費量 kL, kW
バックホウ	1m ³ 未満	軽油	132	349	2,792	0.153	56.4
ミニバックホウ	0.1m ³ 未満	軽油	31	652	5,216	0.153	24.7
クローラクレーン	350t	軽油	320	239	1,912	0.076	46.5
クローラクレーン	200t	軽油	272	366	2,928	0.076	60.5
クローラクレーン	100t	軽油	241	949	7,592	0.076	139.1
ラフタークレーン	70t	軽油	273	259	2,072	0.088	49.8
ラフタークレーン	50t	軽油	276	2,046	16,368	0.088	397.5
ラフタークレーン	25t	軽油	204	1,039	8,312	0.088	149.2
オールテレン用クレーン	120t	軽油	140	38	304	0.044	1.9
コンクリートポンプ車	135m ³	軽油	265	1,017	8,136	0.078	168.2
コンクリートポンプ車	50m ³ 未満	軽油	127	650	5,200	0.078	51.5
コンクリートミキサー車	10t	軽油	213	2,875	23,000	0.059	289.0
ユニック	2.9t 吊り	軽油	132	558	4,464	0.043	25.3
杭打機	クローラ型	軽油	106	312	2,496	0.085	22.5
SMW 機	クローラ型	軽油	265	104	832	0.076	16.8
テレスコクラム	0.8 m ³	軽油	173	176	1,408	0.153	37.3
発電機	200KVA	軽油	201	104	832	0.145	24.2
フォークリフト	2.9t	軽油	37	1,092	8,736	0.037	12.0
ロードローラー	7t	軽油	56	69	552	0.118	3.6
アスファルトフィニッシャ	2 ~ 4.5m	軽油	55	69	552	0.147	4.5
空気圧縮機	100HP	電気	185	403	3,224	0.595	354,881.8
合計	–	軽油	–	12,963	103,704	–	1,580.5
	–	電気	–	403	3,224	–	354,881.8

注 1) 延稼働時間は、1 日あたりの稼働時間を 8 時間として算定した。

注 2) 「建設機械損料表 令和 4 年度版」(令和 4 年 (財)日本建設機械化協会)の情報をもとに作成した。

注 3) メーカーアンケート結果を踏まえて設定した。

イ) 工事関連車両の燃料使用量及び走行距離

工事計画より算定した工事期間中の工事関連車両の運行台数及び工事用車両の燃料使用量及び走行距離は表 7. 1 2 – 1 2 に示すとおりである。

表 7. 1 2 – 1 2 工事関連車両の走行に伴う燃料使用量

車種	燃料	走行台数 注 1) 台	走行距離 注 2) km/台・日	総走行距離 km	燃費 注 3) km/L	燃料使用量 kL
大型車	軽油	29,350	80	2,348,000	4.24	554.1
小型車	ガソリン	121,250	80	9,700,000	12.50	776.0

注 1) メーカーアンケート結果を踏まえて設定した。

注 2) 走行距離は、大阪市中心部から対象事業実施区域までの距離（約 40 km）を往復するものと仮定して設定した。

注 3) 「自動車燃料消費量統計年報 令和 4 年度（2022 年度）分」(令和 5 年 6 月 国土交通省)に示された業態別・目的別の走行 1 km当たり燃料消費量をもとに算定した。

(イ) 温室効果ガスの排出係数と地球温暖化係数

温室効果ガスの排出係数は表7.12-13、各温室効果ガスの地球温暖化係数を表7.12-14に示す。

表7.12-13 温室効果ガスの排出係数

区分	排出活動量	使用量 の単位	排出係数(t/使用量の単位)		
			CO ₂ ^{注1)}	CH ₄ ^{注2)}	N ₂ O ^{注2)}
建設機械の稼働	軽油	L	2.58	—	—
	電気	kWh	0.000360	—	—
工事関連車両の走行	大型車	軽油	2.58	—	—
		走行距離	km	—	0.000000013
	小型車	ガソリン	L	2.32	—
		走行距離	km	—	0.0000000050
					0.0000000028

注1)「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアルVer.4.9」(令和5年4月 環境省・経済産業省)及び「電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)-R4年度実績-」(令和5年12月 環境省・経済産業省)より設定した。なお、電気事業者ごとに排出係数が異なることから、ここでは関西電力(株)の数値とした。

注2)「日本国温室効果ガスインベントリ報告書」(令和5年4月 国立研究開発法人 国立環境研究所)より設定。なお、大型車については「普通貨物車」及び「特種用途車」のうち係数の大きいもの、乗用車については「乗用車(非ハイブリッド)」のものの2021年の排出係数とした。

表7.12-14 地球温暖化係数

温室効果ガス	地球温暖化係数
二酸化炭素	1
メタン(CH ₄)	25
一酸化二窒素(N ₂ O)	298

出典)「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアルVer.4.9」
(令和5年4月 環境省・経済産業省) より設定。

3) 予測結果

工事中の温室効果ガス排出量を予測した結果は表7.12-15に示すとおりである。工事期間全体で約7,473t-CO₂が排出されると予測される。

表7.12-15 温室効果ガスの予測結果

区分	排出活動量	温室効果ガス排出量(t-CO ₂) ^{注)}				
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	合計	
建設機械の稼働	軽油	4,077.7	—	—	4,077.7	
	電気	127.8	—	—	127.8	
工事関連車両の走行	トラック等	軽油	1,417.5	—	—	
		走行距離	—	0.8	28.1	
	通勤車	ガソリン	1,822.8	—	—	
		走行距離	—	1.2	7.8	
合計		—	7,445.8	2.0	35.9	
					7,473.4	

注) CO₂排出量へ換算済であることを示す。

備考) 端数処理の関係から合計値が合わない場合がある

4) 環境保全措置

予測の結果、工事期間全体で約7,473t-CO₂が排出されると予測されたが、本事業においては、実行可能な範囲内でできる限り環境の影響を低減させる環境保全対策として以下の対策を実施する。

- ・CO₂排出低減建設機械の指定や、低炭素型建設機械の指定を受けた建設機械を積極的に採用し、省エネルギーに配慮する。
- ・建設機械の不使用時におけるアイドリングストップの徹底等、運転者への教育・指導を行うと共に、日常保守点検や整備を確実に行うことにより性能維持に努めるよう指導する。
- ・工事用車両の一般道走行に当たっては、制限速度の遵守、安全運転の励行、急発進・急加速・急ブレーキの自粛等のエコドライブの推進を行うように指導を徹底する。

7. 12. 3 評価

(1) 評価方法

予測結果について、以下に示す評価の指針に照らして評価した。

評価の指針	<p>①環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 ②環境基本計画、大阪府環境総合計画、大阪府地球温暖化対策実行計画等、国、大阪府又は泉佐野市が定める環境に関する計画及び方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。</p>
-------	---

(2) 評価結果

1) 施設の供用に係る地球温暖化（温室効果ガス）の影響

施設の稼働に伴う1年間当たりの温室効果ガスの排出量は約17,530t-CO₂/年、対象事業等の関連車両の走行に伴う排出量は約5,320t-CO₂/年と予測され、供用時の年間排出量は約22,850t-CO₂/年と予測された。この内、発電による温室効果ガスの削減分は、約14,160t-CO₂となり、発電しなかった場合を想定した排出量約37,020tCO₂からすると約38%の削減効果と試算される。また、上記の予測結果は「大阪府域における2020年度の温室効果ガス排出量について」(令和5年3月31日 大阪府報道発表)に示された令和2年度における大阪府全体の温室効果ガス年間排出量約4,375万t-CO₂/年に比べて0.1%未満である。

本事業による地球環境への影響をさらに低減するための環境保全対策として、

- ・ごみの減量化及び分別を一層徹底し、焼却量の削減に努める。
- ・「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」に基づく物品の調達等に配慮し、積極的な省エネルギー型設備・機器の導入によって温室効果ガスの発生の抑制に努める。
- ・ごみ質や燃焼温度の管理等を適正に行い、助燃料の消費量の低減を図る。
- ・ごみ収集車等の施設関連車両については、低炭素型車両の使用や、アイドリングストップ及びエコドライブの推進などにより、温室効果ガスの排出の低減に努める。
- ・エネルギー回収推進施設に伴う排ガス中から二酸化炭素のみを分離して回収する設備（CCUS技術）等の環境に配慮した先駆的な設備の導入について検討する。

の対策を講じることから、環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮していると評価する。

以上のことから、評価の指針を満足すると考える。

2) 工事の実施に係る地球温暖化（温室効果ガス）の影響

予測結果によると、工事期間中の温室効果ガスの排出量は、工事関連車両の走行も含め、約 7,473 t - CO₂であり、大阪府全体の温室効果ガス年間排出量約 4,375 万 t - CO₂／年に比べて約 0.02%である。

本事業による地球環境への影響をさらに低減するための環境保全対策として、

- ・CO₂排出低減建設機械の指定や、低炭素型建設機械の指定を受けた建設機械を積極的に採用し、省エネルギーに配慮する。
- ・建設機械の不使用時におけるアイドリングストップの徹底等、運転者への教育・指導を行うと共に、日常保守点検や整備を確実に行うことにより性能維持に努めるよう指導する。
- ・工事用車両の一般道走行に当たっては、制限速度の遵守、安全運転の励行、急発進・急加速・急ブレーキの自粛等のエコドライブの推進を行うように指導を徹底する。

の対策を講じることから、環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮していると評価する。

以上のことから、評価の指針を満足すると考える。